

《第十五章・本性を考察する。》

第二項 [因縁を近く取ることが、本性として有ることを否定する] に三項目がある。[章の著述を説く]、[了義の教証と合わせる]、[意味を要約して章の名を示す] である。

第一項 [章の著述を説く]

ここに言う。「諸事物は本性として有る。(何故ならば) 芽や(十二縁起の) 諸行等は、生じさせるものである因と縁である種子や無知等を近く取ることが有る故である。

それは『顕句論』での間の繋げ方であるが、『ブッダパーリタ』では、

「言う。『君は、諸事物は縁起生であるとも主張し、自性が無いとも言うけれど、如何様であれば事物は起こったのでもありながら、自性が無いのでもあるとなろうか。もし因縁より事物の自性が起こらなければ、それより他の何が起ころうか。因である織糸よりまさしく絨毯の自性のみが起こらなければ、因である織糸の自性のみが起こるのか？仮に、何も起こらないならば『起こる』と如何なる言葉で述べようか。

何、君は馬に乗りながら馬が見えないのか？君は『諸事物は縁起生である』とも言うが、それらの無自性性も見られない」

と説かれ、諸事物に自性として成立した自性は僅かにも適さないことと、しかしながら因縁に依拠して事物が起こると主張することの二つを矛盾すると捉えることを、矛盾しないと本章によって説明する為に繋げる。その二つの混乱を分けるまさしくこれが、諸々の正理のうちで最も要である。

そのように本性として成立したという言説者を否定するにあたり、二項目がある。[諸事物が本性として有ることを否定する]、[本性として有ると言えば、辺執<sup>1</sup>を超えないと示す] である。

第一項 [諸事物が本性として有ることを否定する] に二項目がある。[本性として有ることの理由を否定する]、[本性として有ることに批判を示す] である。

第一項 [本性として有ることの理由を否定する] に三項目がある。[本義]、[それによって他の三極辺を否定したと示す]、[否定した意味であるという見解を叱責する] である。

<sup>1</sup> 辺執<sup>へんしゅう</sup>：極辺に執着すること ([序論] 脚注 4・68 参照)。

第一項 [本義] に二項目がある。[本性に因縁は必要なく、矛盾すると示す]、[自説における本性の定義を示す] である。

第一項 [本性に因縁は必要なく、矛盾すると示す]

もし、行や芽等に本性が有るならば、無知や種子等の因と縁より起こるとは正しくない。(何故ならば) 本性として有るものに生じさせるものは必要が無い故である。

『もし、生じた以前に有るならば生は無意味となるけれど、以前に有るのではない本性のみが、因縁に依拠して起こる。』と思えば、そう見れば、因と縁より起こった故に、その結果の本性は、所作<sup>2</sup>を持つものとなるだろう。

『何、所作である背理とは、主張するのみである。』と思えば、「所作でもあり、本性でもある。」と如何様であれば言うに適うとなろうか。そうはならない。(何故ならば) 互いに反する故である。

そこで、作られた・作られていない、という二つは正反対であるので、一つの拠所に一方を否定したならば、もう一方を肯定しなければならない。所作においては、全てが作られたものであるが、本性—自質においては全てが作られていないので、所作であることと自質であることの二つは、一つの拠所に収められない。世間においても水の熱さや、猫目水晶等は宝石職人によって人造の紅蓮宝石等に変化させられるが、それらの本性であると述べられぬが如くである。

『ならば世間において、火の熱や紅蓮宝石等の天然石の本質は、それらの本性であると述べられるので、所作であるものが自質でないと、如何様に正しいのか?』と思えば。

「世間において、作られたものに本性や自質の名称を付けないことはここでも承認するが、そう見れば、火の熱は火の本性、あるいは自質であると世間に公認はされているが、それも火の自質ではない。(何故ならば) 自質の定義と離れる故である。」と言うのであり、「火とは、火水晶等の因縁に相互関係して認められるが、その熱もそれに似るので、所作である故に、水の熱さの如く本性ではない。」と明らかに確認する。

ここで、『水の熱さと火の熱の二つは因縁が為したことは等しいが、作られたものである・ないは不等であるので、本性である・ないも不等である。』と世間人に公認されてはいるけれども、实在論者達は、「水が熱く生じた」と「火が熱く生じた」において、本性として生じた・生じていないという違いを主張しない。従って、世間において「作られたもの」として設けるならば本性という名称を当てない思考

<sup>2</sup> 所作：作られたもの。生じたもの。無常・有為・事物等と同意 ([第 1 章] 脚注 47 参照)。

法を承認しないが、自派においてはそのように承認する。

幼子達は、本性の無い事物に本性が有ると執して、彼はその法（現象）のみを見て他の法（現象）を見ないので、「火の自らの性相（定義）は熱である。」と執した通りに定義を言う。（何故ならば）「我性の性相（定義）とは、自相（自らの定義）である。」とした故である。

それらについて公認された面より、教示者も阿毘達磨において、それらの世俗の自質を設けたが、「無常等の他の法（現象）と共通のものは、総体の定義（共相）である。」と説かれた。そこで、熱が火の、無常が有為の自質であることは世俗としても無いけれど、共通である定義・共通でない定義から、自らの定義（自相）と総体の定義（共相）<sup>3</sup>であると阿毘達磨において説かれたように、世俗名称として有ることが自説である。それ故に、自らの定義（自相）、あるいは自らの自性として有ることと、共通ではない自らの定義（自相）の二つは違いが非常に大きい。

註釈より、それらについて、「まさしく公認された面より、阿毘達磨において自と共の性相（定義）を説明された」と説かれたことは、幼子達があれやこれやの法（現象）の性相（定義）であるそれやそれを、それらの基本的性質であると捉えるので、それは否定せずにそれらに二つの性相を説かれたとするが、「火の熱等を基本的性質であると捉えるが如く、阿毘達磨よりもそれらの自質において性相（定義）を二つおく」というのではない。（なぜならば）『入中論』より、

「それらを般若の仕方でも要約して、仏陀が等しく捨て去り、阿毘達磨の法より（も等しいと）説かれた。」<sup>4</sup>

と説かれ、註釈よりも阿毘達磨より自ら（個別）と総体の定義等の分類の面から五蘊ともに等しいと示し、般若經典より五（蘊）とも本性として空性（本性がまさしく欠如する）と説かれたので、勝義<sup>5</sup>として無いことは等しく、世俗として有ることは等しいと説かれた故と、火の熱が火の自質であることは、世俗としても主張しない故である。

然れば、「火の熱のようなものを自派は承認しないので、他に公認される」と言うのではないが、火の熱と火の本性の二つをそれぞれに分けず、同一と捉えることそのものが自派において成立していないので、他に公認されたのみとして設ける。

## 第二項 [自説における本性の定義を示す]

もし、「所作であるので本性ではない。」と言うならば、「本性の定義とは何か。その本性も何であるか」と言えば。

ここで「自らの本質とは、本性である。」と名付けるので、ある事物の「我がも

<sup>3</sup> 共通である…（共相）：共通である定義が共相。共通でない（個別な）定義は自相。

<sup>4</sup> 「それら…説かれた。」：『入中論』第 6 章 92 偈後 2 行。

<sup>5</sup> 勝義<sup>しょうぎ</sup>：聖なる真実。世俗の真実に対する。[序論] 脚注 63 参照。

の（我所）」であるものが、「その本性である。」と述べられる。何が何の「我がもの」であるかといえ、或る主体の、作られていない性質が、その（我が）ものである。作られたものは、その「我がもの」ではなく、例えば水の熱さの如くである。他に頼っていないものも、その「我がもの」であり、例えば自らの荷物や自らの財宝の如くである。

他に頼るものは、その「我がもの」ではなく、例えば先ず、自由の無い借り物の如くである。

そのように説かれたことによって、作られたものと、その法（現象）より他に頼るもの一切が、その法（現象）の「我がもの」ではないと示すのではないが、その法（現象）の本性、あるいは自質として置く「我がもの」において、その「作られたものではない」ことや、それより他に頼る借り物のようではないことが必要であると示す。

それ故に、以前に無く新しく生じたのではなく、三時制においても火に誤らず（具わる）、水の熱さ・こちらとあちら・長短のように他の因縁に相對することの無い、作られたのではない火<sup>6</sup>の本来の本質が、火の本性であると述べた。

「何？そのようになった火自体の本質が有るのか？」といえ、それは自らの本質として有るのでもないが、無いのでもない」と説かれ、「有無の自らの本質として有るのではない」という意味であり、『入中論註』より、

「そこで勝義とは、清浄をご覧になる方々の智慧の特別な対象そのものとして我自身の本質を見付けたのであるが、自らの我性として成立したのではなく」

と説かれた如くである。自らの本質として無いことは、勿論そのようではあるけれども、聴聞者達の恐れを斥ける為に、無いものを有るとして「世俗としてそれは有る。」と言う。

「ここではその必要性の為に『有る』と説かれたので、勝義諦は所知<sup>7</sup>ではない。」と言うことは正理ではない。（何故ならば）『法集経』より、

「世間の恐れるところを尽く除去する為に、世俗名称に従って『生じる。』『滅す。』と説かれたが、」

と説かれたので、生滅も所知ではないとなる故である。

『無いものを有るとして』と説かれたので、勝義諦は所知ではない。」ということも正理ではない。（何故ならば）捏造（無いものを有ると）して有ると説かれた理由として、

「文字の無い法において、聴くとは何か。教示するとは何か。捏造したものに文字は無い。それは聴き、教示することでもある。」

<sup>6</sup> 火：『正理の海』ゴマン版では「人（mi）」とあるが、文面より「火（me）」と訳した。

<sup>7</sup> 所知：知られる所。知られる対象。「有」等と同意（[第 1 章] 脚注 190 参照）。

と『三昧王経』を引用したことより、聴聞者と説者と説かれる諸法も捏造して為すと説かれたので、それらも所知では無くなる故である。然れば、「心が意味付けて教示者をも捏造（無いものを有ると）して」と説かれたことが多く有るので、二我<sup>8</sup>捏造が似たものである必要はない。

「もし、『捏造したことより〈それは有る。〉と述べられるならば、それは如何なるものか』といえ。その自らの本質とは『諸法（現象）の法性』というものである、それである。」

等は、前述の第二の質問<sup>9</sup>への返答である。それは諸法（現象）の本質と、本質とは本性と、本性とは空性と、空性とは無本性と、それが真如（まさしくその如く）と、それも真如の本質となることは無いことと、常住することである。無知の眼障の力によって、これらの対象が真如として有るならば、聖者の等引である無漏の智慧が認識しなければならないが、それらは何もご覧にならない見方で、それらの真如はその智慧の対象となる。（何故ならば）その智慧が諸事物等の真如を了解する故と、諸事物が真如として成立していないこと自体が、それらの真如である故と、否定対象が有るならば認識し得るにもかかわらず、まさしく認識されていないことによって、否定対象を否定したことを了解したとする故である。

「無見とは、聖なる見である。」

と説かれた意味も、何も見ないことを見と承認するのではないが、前述のように、「戯論を見ていない」とは「戯論を離れたことを見る」とするので、見る・見ないを一つの拠所に対してするのではない。

そのようにも『般若集経』より、

『諸色を見ず諸々の感受も見ず、想を見ることは無く、思を見ず、それに識と心と意識を見ることは無い。これは法を見るのだ』と如来が示された。

『虚空を見る。』と有情は言葉で良く述べる。虚空を如何様に見ようか。それによってこれを考察せよ。そのように、法（現象）を見ることも如来が示された。見を他の例によって説明することはできない。」

と、見られない五蘊と、「見る」と説かれたそれは真如の意味であり、「縁起を見る者が、法を見る。」と説かれた如くである。

それも、例えば虚空とは、突き当たる触感を否定したのみであるが、それを見る、

<sup>8</sup> 二我：法我と人我か？

<sup>9</sup> 前述の第二の質問：『頭句論』での前述の質問。

『何？そのようになった火自らの本質が有るのか？』といえ。それは自らの本質として有るのでもないが、無いのでもない。勿論そのようではあるけれども、しかしながら聴聞者達の恐れを斥ける為に、無いものを有るとして『世俗としてそれは有る。』と言う。」

あるいは了解することは、否定対象である突き当たる障害物が有れば認識し得るにもかかわらず見ていない意味を当てることに似ており、そこでも「見る」とは虚空であり、「見ていない」のは突き当たる障害物である。

その例の如く、見るのではなく、青色を見るが如く真如を見ることは、最終行によって否定した。<sup>10</sup>五蘊を見ないと説かれたことによって、無漏の等引が主体を見るのではないと示した。そのようであれば、真如を見ることは、事物ではない意味付けられただけのことでもないが、その勝義は自らの本質として成立したともならない。それに似た本性として、一切の主体は成立していないにも拘らず諸々の法性は成立したが、自らの本質として成立した本性としては、如何なる法（現象）も成立したことは無い。

#### 第二項 [それによって他の三極辺を否定したと示す]

もしまた、「諸事物が本性として有ることを否定したので、自である事物を否定はしたとしても、他である事物は有る。（何故ならば）否定していない故である。それが有るならば、本性も、本性として有るとなる。」といえ。

もし熱が火の本性として成立したならば、湿潤の本性に相対して他の事物であると置いても良いが、尽く分析したならば如何なる事物も本性として有るのでなければ、その時、他の事物が本性として何処にあらうか。（それは）無い。（何故ならば）他の事物の本性一本質が、本性によって成立したものに対して「他の事物が本性として成立したのである。」と述べる故である。

もし、「自らの本性一本質と他の事物（自他）二つの事物を否定はしたけれども、事物は本性として有る。（何故ならば）否定していない故である。」といえ。

「本性」と「他の事物」以外の事物が何処にあらうか。（それは）無い。従って、「本性」と「他の事物」の何れか一つとして、自性として有れば、事物は本性として有ることが成立するとなろうが、その二つを先に否定したので（それは）無い。

もしまた、「君が事物を否定したとはしようが、無事物は否定していないので本性として有り、それが有るならば相反するものが有るので、事物も有る。」といえ。

もし事物が本性として有ることが成立していなければ、無事物が本性として有ることは成立するとならない。（何故ならば）現在の時点より他に變化した壺等の事物は、以前のその事物が存在しないものであると、世間において人々が言う故である。

ここで、否定対象が所知においてあり得ない無事物についても、勿論実在を否定

<sup>10</sup> その例…否定した。：最終行とは「見を他の例によって説明することはできない。」虚空を見ることを例にする以外、青色を見るように、主体の現れを見る見方で真如を見ることはできない。

しなければならない。しかし、否定対象の有無に応じて実在視に強弱の程度があるという要点より、否定対象である「存在する事物が滅したという無事物」は実在が無いと成立したならば、他の無事物が非実在であると成立されることは易しいとお考えになられた。

### 第三項 [否定した意味であるという見解を叱責する]

そのように、本性として他である事物と、事物と、無事物は自性として成立したのではないものを、善説を誤りなく説いているとまさしく思い込んでいる者が、「地の本性は堅固」や、「感受作用の本性は対象を経験すること」等によって、本性と他である事物の二つや、識等、現在時（のもの）は事物であり、過去のそれらは無事物そのものとして、自性として有るとするそれらの見解は、仏陀世尊の教えに最高に深甚な真如である縁起を見て、語るものではない。このように本性等が自性として有ることは、正理と反することであるが、勝者方は、正理に反する事物の本性を承認されたのでもない。（何故ならば）一切事物の真如を誤りなく御存知である故である。それ故に、賢者方は勝者のみの御言葉を正しいとする。（何故ならば）道理と共にあるので、欺かない故である。

「経証」という語訳を基にして解説されたので、一切の過失が尽きた信より来るので「経証」や、全てを理解させる－真如を全てから理解させる故に「経証」や、向かって行く－これに依拠して世間は涅槃へと行く故に、完全な仏陀の御言葉そのものを「経証」と置くが、それより他の論派は道理と離れるので経証ではないと置いた。

第二項 [本性として有ることに批判を示す] に二項目がある。[経証による批判]、[理証による批判] である。

### 第一項 [経証による批判]

何故ならば、本性と他の事物や、事物と無事物は自性として有るとする見解は正理と離れるので、真如ではない故に、解脱を欲する所化<sup>11</sup>の者達へ世尊が『迦旃延<sup>12</sup>への教誨』という経典より、

「迦旃延よ。何故ならば、この世間は概ね有性と無性を顕かに執する。然れば、生と老と病と死と悲痛と悲鳴と苦と不幸と争い等から完全に解放されたとならない。死に打ちのめされる苦しみより完全に完全に解放されたとならない。」

と、有と無の二極辺をも否定された。この経部も一切の部が唱えるものなので、こ

<sup>11</sup> 所化：教化される者。弟子。

<sup>12</sup> 迦旃延：Kātyāyana 釈尊の十大弟子の一人。

の経証と斯くも説かれた正理より、本性等の四つは自性として有ると承認されない。

世尊は何によって特別に優れているのかといえ、事物と無事物の本性を誤りなく御存知であることによってである。

### 第二項 [理証による批判]

他にも、もし火等が本性として有るならば、その時、本性として有るその本性は、再度他に変化する面より無性（無そのもの）にはならない。何故ならば、本性として有るものが他に変化することはいつ時にも合理とはならない故であり、虚空の非遮蔽が何時も他に変化せぬが如くである。様相として変化する主体でもある故に、水の熱さのように本性ではない。

もし、本性として有ることにおいて他に変化することは無い故と、他に変化することも認められる故に、『諸事物は本性として有るのではない。』と言え、本性として有るのではなくとも他に変化するとは、何のものとなろうか。それ故に、本性として有るのではないものに他へ変化することは不合理であるが、それも見られる故に、諸事物は本性として有るのである。」といえ。

その本性は自らの本質として有るのであるとしても、他に変化すると如何様に適おうか。（それは）適わない。

『ブッダパーリタ』より、前二行によって他に変化するものは本性として無いので、他へ変化する事物が有ることを否定した。しかし後二行によって、本性として有るものにおいて他に変化することは不合理であることによって、事物が本性として有ることを否定したので、四行とも自派の説である。

ここで註釈より、

「『他への変化を見る故に、本性は有るのではない。』ということも、他派に公認された他への変化を見ることとして述べられたが、我々は何時も、何においても他への変化が有ると承認しない。」

と説かれたことは、先に前述で

「火等本性として有るものも他に変化することを、君が認めたのでもある。」と、「本性が他に変化することが見られるので、本性として有るのではない」と説かれたことを言うのであるが、単に他へと変化することを承認しないと言うのではない。

### 第二項 [本性として有ると言説すれば、辺執を超えないと示す]

そのように、本性として成立したことは全く有るのではないながら、『諸事物は有る』や『以前が滅して無い』と考える者にとっては、「ただ確実に有る」というものは恒常であると捉え、「無い」というものは断見（虚無見）の背理になるだろう。

常断の見解も善趣と浄化解脱を邪魔するので、大きな不利益を為す故に、有と無の二極辺に、賢者が留まることをしてはならない。

また何故、事物と無事物であるとする見解が有ると、常断の見解になるのかといえば、本性として有ると述べられる何かは、本性において退くことが無いので、如何なる時も無いものではない。それ故に、本性として存在すると承認したことによって恒常の見解（実在視）となるが、単に有ることのみを承認したことによって（は実在視になるの）ではない。

以前の時点で事物として起こったものを本性として成立したと承認して、現在一後に壊失して無いと承認したことによっては、断滅の見解（虚無見）の背理となるが、単に以前に有るものが第二瞬間目に壊失したことを承認したのみによってではない。

我々においては、本性に依拠した常滅の見解にはならない。（何故ならば）事物は本性として有ると主張しない故である。

もし『君に常見（実在視）は勿論無いだろうが、断見（虚無見）は有る。』と思えば。

断滅することになる「本性として有る事物」を以前に承認して、後に無いと主張するならば、本性として有ることにおいても存在しなければならないことを抹消するので、断見となる。しかし本性として成立したことが全く無いことに「それは無い」と述べたとしても、それを抹消することは無いので、断見にはならない。

斯くも『楞伽経』より、

「世尊よ。或る者が、以前に貪欲と瞋恚と愚痴等を（事物であると）承認されて、後に『貪欲と瞋恚と愚癡は有る事物ではない。』と言うことは、虚無になります。」

と説かれた如くである。

事物が本性として有ると承認するならば、それを恒常であると言わずとも常見（実在視）になるが、以前の時点で本性として有るものが、第二瞬間目に壊失したと主張すれば、その継続が切れたと承認しなくとも断見（虚無見）となるので、事物が本性として成立したと主張する以上、常断の見解を超えない。

事物が本性として成立したと承認しなければ、本性に依拠した常断双方の見解は無いけれど、因果を設ける所が無ければ抹消となるので、断見（虚無見）である。

これにおいて「断たれることになる事物を承認していないので、断見とはならない。」と言うことはできない。世間の順世派<sup>13</sup>によっても、転生や業果等、断滅するだろうものを先に承認して後に無いと言っていないくとも、断見（虚無見）となることを斥けることができぬが如くである。

<sup>13</sup> 世間の順世派：世間的な欲望を満たすことを目的とする非仏教徒の派。チベット語を直訳すると「遠くへ投げ捨てた者」。転生・因果応報等を投げ捨てた者といわれる。

瑜伽行者（唯識派）達が、依他起性<sup>14</sup>であるただの心・心所<sup>15</sup>のみは自らの定義として成立した<sup>16</sup>ので断見（虚無見）を斥け、依他起性に遍計所執性<sup>17</sup>が無いので常見（実在視）を斥けると主張することは、外界に相応した認識対象・主体が世俗において存在することを抹消し<sup>18</sup>、真実として無い（実在しない）依他起性について（実在すると）捏造した<sup>19</sup>ことによって、常断双方の極辺に陥るので、中観派の見解のみにおいて有無の極辺に落ちておらず、常断の過失と離れることはあるが、他においてはそうではない。

斯くも『宝行王正論』より、

「プトガラ、蘊（が実在する）と言う、世間の数論派、勝論派や、耆那教徒<sup>20</sup>を含めた、仮に誰かが、有無を超えたと言うならば問いたまえ。それ故に『仏陀方の、教えは不死であり、有無より超越した深甚である』と示された、法のつづら折りであると知りたまえ。」<sup>21</sup>

と説かれ、「ただプトガラのみ」と言う者は、仏教徒自部の「プトガラは実質が有る」を言う者である。「ただ蘊のみ」と言う者は、仏教徒自部の「プトガラは実質が無いが、蘊は実質として存在する」と言う者である。

要約すれば、自らの本質として成立した本性が無い上で、業果や縛脱等が有るといふ設け方を知らぬ限り、常断の見解を斥けるどのような方法を為しても、その二極辺を超えない。（何故ならば）断見（虚無見）を斥ければ常辺（実在）が認められなければならないはず、常見（実在視）を斥ければ断辺（虚無）が認められなければならない故である。

それ故に、「色形は無いが心は存在する。」や、「遍計所執性は自らの性相として成立していないが、他の二つの自性は自らの性相として成立した」と説かれた唯識

14 依他起性<sup>えたきせい</sup>：唯識派の説く三性の一。因縁によって生じる事物。

唯識派の説く三性とは、依他起性・遍計所執性（脚注 17 参照）・円成実性（空性）。

15 心・心所<sup>しん しんじょ</sup>：心の主体性である心（心王ともいう）と、条件が揃うことによって一時的に起こる心作用である心所。

16 瑜伽行者…成立した：唯識派では内外の全ての現れは心の本質であるので、事物（依他起性）は全て心・心所に帰属し、それは自らの定義として成立した（実在する）と説く。

17 遍計所執性<sup>へんげしよしゅうじょう</sup>：唯識派の説く三性の一。全て考察されたもの。有である恒常と、無が含まれる。空性の否定対象である「実在」は無いので、遍計所執性である。

18 外界に…抹消し：唯識派では内外の全ての現れは心の本質であるので、主体客体は同一本質である。世俗として、認識主体と関わらない外界を無とし、それを認識する主体も無いので、抹消となる。

19 真実…捏造した：唯識派では内外の全ての現れは心の本質であるので、全ての存在の拠所となる依他起性は実在するとする。実在すれば他に依拠することなく存在することになるが、依他起性は因縁に依拠して起こるので、依他起性は実在しない。実在する依他起性は無いにも拘らず有るとするので、捏造となる。

20 数論派…耆那教徒：非仏教徒の学派。

21 「プトガラ…たまえ。」：『宝行王正論』第 1 章 61・62 偈。

の論法は、正量部<sup>22</sup>のプトガラを説く言説のように、大慈悲を持たれる教示者が、次第に勝義を了解する方便へ導く為に、そのような所化の面前に説かれた未了義<sup>23</sup>であり、了義ではない。

如何なる善説が未了義であり、如何なるものを了義と置くかは、『三昧王経』や『無尽慧経』による教えに随従して知るべきであり、非常に詳細なこれらは、『了義・未了義を尽く分類した善説の精髓』より知りたまえ。

### 第二項 [了義の教証と合わせる]

「そのように、一切の事物において、自らの本質として成立した本性は無いと正理によって示したまさしくそれは、深甚な経証によっても成立したことと、そのように示した一切の善説を本章によって説明したまえ。」と示す為に、了義の教証と合わせた一部を挙げれば、『三昧王経』より、

「一切は不可思議で、一切は起こるものではないので、事物や無事物であるとする知を尽く壊せ。心の力に操られる幼子、彼らは百千万の有（輪廻）を苦しむ。」

や、

「昔、不可思の過去の劫において、人の主が現れたことを私は思い出す。偉大な仙人は舟の働きをなされた。名を『無事物より現れた』といった。

生まれて直ぐ空中に浮き留まり、一切諸法は無事物であると示された。その時、それに合わせて御名が付けられ、大声音が全世界へと知らせめた。

一切諸天は大きく声を発した。『無事物という勝者となるだろう。』

生まれたばかりで七歩を歩み、勝者が諸法（現象）は事物が無いと説かれた。会得者が一切諸法を示す法王、仏陀となった時、諸々の草木の枝や、薬山、大岩から『諸法は事物が無い』という声音も起こった。

その世間に声音がある限り、『一切は事物無く、何も無い』と、そのように世間を導く者の、声の旋律は優れた様相で起こった。」

と説かれた。「無事物」の意味とは、本性が無い意味である。

### 第三項 [意味を要約して章の名を示す]

「総体として『事物』と『無事物』、部分として『自らの事物』と『他の事物』や、『諸法（現象）の真如（まさしくそれのみ）の本性』というものは、自らの本質の力によって存在することにおいては、何も設けられることが無い」と直接に示された意味を確認して、その時、副次的に『世俗名称の力によって存在すると設けたのみにおいて、それらの一切は非常に合理である。』と思い、縁起への確信を導

<sup>22</sup> 正量部：部派仏教の一部。プトガラ（人）に実質が有るとする。

<sup>23</sup> 未了義：究極ではない経典の意味。[序論] 脚注 2 参照。

きたまえ。

「本性を考察する」という十一偈の我性、第十五章の解説である。

DECHEN 訳